

令和7年度(第1回、第2回、第3回) 消防設備士試験 試験案内

一般財団法人 消防試験研究センター奈良県支部
郵便番号 630 - 8115
住 所 奈良市大宮町5-2-11 奈良大宮ビル5階
電 話 (0742) 32 - 5119 FAX (0742) 32 - 5120

消防法(昭和23年法律第186号)第17条の9第1項の規定により、奈良県知事から委任された消防設備士試験を次のとおり実施します。

お知らせ

- 1、令和7年度から書面願書に2次元コードが記載され、試験手数料の払込方法に電子申請と同様のものが追加されます。(従前の専用払込用紙を利用した郵便局での払込も可能です。)
- 2、令和6年7月から、複数・併願を含め電子申請で全ての種類の受験申請が可能となりました。
- 3、願書の提出後は、内容の変更、受験の取り止めはできません。

1 試験の種類(対応する工事又は整備の種類は、P20を参照のこと。)

第1回・第2回・第3回のいずれも甲種特類・第1類～5類、乙種第1類～第7類の全種類

2 試験日および会場

	試 験 日	試 験 会 場	受験地
第1回	令和7年6月22日(日)	天理大学 柚之内キャンパス 天理市柚之内町 1050	奈良県
第2回	令和7年9月21日(日)		
第3回	令和7年12月21日(日)		

注) 1、試験会場については、19ページの案内図で確認してください。なお、試験会場への電話での問い合わせは、絶対にしないでください。

2、受験願書の受験地欄には、「奈良県」と記入してください。

3、試験会場の収容人員等の関係で、他の試験会場に変更する場合がありますのでご了承ください。

【お願い】

この「試験案内」の「消防設備士受験願書記入例」をよく読み、記載されている内容を確認した上で申し込みしてください。

なお、申し込まれた方は、試験案内に記載されたすべての事項に同意されたものとみなします。

3 試験時間

試験時間は次のとおりで、各回同じです。

試験開始時間を事前に「受験票」で確認のうえ、試験開始30分前には集合してください。

午 前	甲種特類	9 : 30 ~ 12 : 15	午 後	乙種全類	14 : 00 ~ 15 : 45
	甲種 1 ~ 5 類	9 : 30 ~ 12 : 45			

4 受験願書の受付期間・受付場所等

願書の受付期間・受付場所・受付方法は次のとおりです。

郵送の場合は受験願書が届かないこともありますので、**必ず簡易書留**で送付してください。（受付最終日の消印有効）※普通郵便で送付されて届かない場合は、責任を負いかねますのでご注意ください。

	受 付 期 間（書面申請・電子申請とも）
第 1 回	令和7年 5 月 8 日（木）～ 5 月 15 日（木）
第 2 回	令和7年 8 月 7 日（木）～ 8 月 14 日（木）
第 3 回	令和7年 11 月 7 日（金）～ 11 月 14 日（金）

※電子申請の締切時間は受付最終日の23時59分となりますが、締切直前は混み合って受付ができない可能性がありますので早めの申請をお願いします。

- 1) 書面申請の受付方法：持参（受付は平日の午前9時から午後5時まで）
又は郵送（簡易書留：受付最終日の消印まで有効）

- 2) 書面申請の受付及び郵送場所

〒630-8115 奈良市大宮町5-2-11 奈良大宮ビル5階

（一財）消防試験研究センター奈良県支部（19ページ案内図参照）

※ 身体の障害等により受験に際して必要な配慮（車イス、補聴器等の使用など）を希望される場合は、受験申請をする前にご相談ください。なお、内容によっては、ご希望に沿えない場合がありますので、予めご承知おきください。

5 試験開始時間等についての注意事項

- ◎ 事故等により会場や日程を変更する場合には、奈良県支部からの緊急情報としてホームページに掲示します。特に、気象庁が発表する特別警報等の災害情報に対処して、試験日時を変更する場合の緊急情報は、試験開始時間の2時間前までに掲示します。

（一財）消防試験研究センターホームページ（<http://www.shoubo-shiken.or.jp>）

6 受験資格

- （1）甲種消防設備士試験には、一定の受験資格が必要です。

詳細は別記「甲種消防設備士の受験資格」（10～12ページ）を参照してください。

- （2）乙種消防設備士試験には、受験資格は必要ありません。（どなたでも受験可能です。）

7 試験科目・問題数および試験時間

種 類			試 験 科 目 及 び 問 題 数	試験時間
甲 種	特 類	筆 記	① 消防関係法令 15問	2 時間 4 5 分
			② 工事整備対象設備等の構造、機能及び工事又は整備の方法 15問	
			③ 工事整備対象設備等の性能に関する火災及び防火に係る知識 15問	
	特 類 以 外	筆 記	① 消防関係法令 15問	3 時間 1 5 分
			② 機械、電気に関する基礎的知識 10問	
			③ 受験に係る消防用設備等の構造・機能及び工事・整備の方法 20問	
		実 技	④ 受験に係る消防用設備等に関する鑑別等 5問	
			⑤ 受験に係る消防用設備等に関する製図 2問	
乙 種	全 類	筆 記	① 消防関係法令 10問	1 時間 4 5 分
			② 機械、電気に関する基礎的知識 5問	
			③ 受験に係る消防用設備等の構造・機能及び整備の方法 15問	
		実 技	④ 受験に係る消防用設備等に関する鑑別等 5問	

8 試験の一部免除

1) 甲種特類

試験の一部免除はありません。

2) 試験の一部免除の資格のある方

- 消防設備士、電気工事士、電気主任技術者、技術士、消防団員等の資格を有する者は、申請により試験の一部が免除になり、試験時間が短縮されます。

なお、2つ以上の資格を有する者は、それぞれ資格ごとに申請できます。

- 試験の一部免除の資格のある者は、**資格の種類ごとに免除を「受ける」か「受けない」に必ず○をつけてください。「受ける」に○を付けた場合は、免除の証明書類（下表参照）を受験願書B面裏の各種証明書貼付欄にのり付け**してください。試験の一部免除の資格者は、申請時に現に免状を有する者です。免除を受けるための証明書類に不備がある場合は、免除を受けられません。

受付締め切り後の、電話による免除資格の変更はできません。

免除を受けるための資格証明書類

該 当 者	証 明 書 類
消防設備士免状を有する者	消防設備士免状のコピー
電気工事士免状を有する者	電気工事士免状のコピー
電気主任技術者免状を有する者	電気主任技術者免状のコピー
技術士登録証書等を有する者	技術士第2次試験若しくは本試験の合格証明書又は技術士登録証のコピー
日本消防検定協会又は指定検定機関の職員で、形式承認の試験の実施業務に2年以上従事した者	形式承認試験の実施業務の従事証明書
消防団員歴（5年以上消防団員として勤務）かつ、消防学校の教育訓練のうち専科教育の機関科修了した者	消防団員歴の証明書及び消防学校の教育（機関科）修了証のコピー

① 消防設備士免状の所有者

筆記試験のうち、所有する免状の種類及び受験する種類（甲種特類を除く）により前記7の表の筆記①の一部及び②のいずれかの免除を受けることができます。

② 技術士

技術士は下表の技術部門に応じて試験の指定区分にかかる「機械、電気に関する基礎的知識」及び「消防用設備等の構造・機能及び工事・整備」が免除になります。

技術の部門	試験の指定区分	技術の部門	試験の指定区分
機 械 部 門	第1類、第2類、第3類、第5類、第6類	化 学 部 門	第2類、第3類
電 気 部 門	第4類、第7類	衛生工学部門	第1類

③ 電気工事士

筆記試験のうち「消防関係法令」を除く科目中の電気に関する部分、及び実技試験のうち電気に関する部分の免除が受けられます。

④ 電気主任技術者

筆記試験のうち「消防関係法令」を除く科目中の電気に関する部分の免除が受けられます。

⑤ 検定協会職員

日本消防検定協会等の職員で、形式承認の実施業務に2年以上従事した者は、業務従事証明書の提示により「機械、電気に関する基礎的知識」及び「消防用設備等の構造・機能及び工事・整備の方法」の免除が受けられます。（甲種消防設備士試験の受験資格は別に必要になります。）

3) 消防団員に対する試験の一部免除

① 対象となる消防団員

5年以上消防団員として勤務し、かつ、消防学校の教育訓練のうち専科教育の機関科を修了した者。

② 対象となる種別及び区分

乙種第5類・乙種第6類

9 受験申請について

1) 電子申請（操作方法の問い合わせ先：0570-07-1000）

申請は、（一財）消防試験研究センターホームページ（<http://www.shoubo-shiken.or.jp>）から行ってください。なお、詳細にあつては同ホームページをご覧ください。

消防設備士免状以外の資格で、試験科目の一部免除を希望又は甲種試験を受験する方は、別記（10～12ページ）等を参照し、証明書類を電子ファイル化（JPEG形式又はPDF形式）したものを申請情報入力画面に従ってアップロードしていただきますので、ご準備をお願いします。

なお、証明書類が旧姓で現在の性と一致しない場合、新旧の氏名が確認できる書類（運転免許証＜旧姓記載＞、戸籍抄本、住民票等）を証明書類と併せてアップロードしてください。

※電子ファイル化に際しての留意事項

1 電子ファイル化は、

- ① デジタルカメラ・スマートフォンで撮影したもの又はスキャンしたもの
 - ② 証明書類の全体が鮮明に確認できるもの
 - ③ 印影が欠けていないもの
- としてください。

2 証明書類を撮影する場合は、机等の平らな場所に置いて全体を写し、ピントを合わせて鮮明に撮影してください。

3 原本を確認させていただく場合がありますので、原本は保管しておいてください。

4 アップロードできるファイルサイズは合計10メガバイトまでです。

【ご注意】

ご自身の受験資格の有無は、必ず事前に本試験案内、ホームページでご確認ください。

ご不明な場合は、奈良県支部にお問い合わせください。

※電子申請の受付時間は、開始日の9時00分から最終日の23時59分までです。

終了間際は回線混雑等により受付できなくなる可能性がありますので、早めの申請をお願いします。

2) 書面申請

受験する種類ごとに、次の書類が必要です。

- ① 受験願書（願書は、県内の各消防（局）本部・消防署、県消防救急課、啓林堂書店（郡山店、奈良店、学園前店、生駒店の4店舗）、喜久屋書店橿原店、当支部で配布しています。）
- ② 払込用紙で試験手数料の払込みをした方は、試験手数料の「振替払込受付証明書（お客さま用）」と記載されたもの（右端の赤枠で囲ったもの）。
- ③ 既得消防設備士免状所有者はその免状コピー

既得消防設備士免状所有者は科目免除の有無にかかわらず、その免状のコピー（法定講習会の受講記録のある方はその部分のコピーも忘れないこと）を「受験願書」B面（2枚目）裏面の「既得消防設備士免状（コピー）貼付欄」に貼付してください。

- ④ 別記甲種消防設備士の受験資格（10～12ページ）の各表の右側の「資格を証明する書類」のコピーを願書に貼付してください。なお、「実務経験証明書」は願書B面裏（2枚目）の様式を使用すること。

注）なお、過去にいずれかの支部で甲種の試験を受験したときの受験票又は試験結果通知書（資格判定コード欄に番号が印字されているものに限る）を提出することにより、甲種の受験資格の証明に代えることができます。（コピー可）ただし、「工事補助5年」の受験資格の場合は、添付する過去の受験票と同じ指定区分を受験する場合に限ります。

これら免状等のコピー及び証明書は、願書B面（2枚目）の裏面「各種証明書貼付欄」に貼付してください。

3) 試験手数料の払込み方法

- ① 試験手数料について

甲 種	乙 種
6,600 円	4,400 円

- ② 電子申請の場合

払込方法は、次の4つが選択できます。

ア) ペイジー（Pay-easy）※情報リンク方式、オンライン方式

イ) コンビニエンス決済（セブンイレブン、ファミリーマート、ローソン、ミニストップ、セイコーマート、デイリーヤマザキ（一部店舗を除く。）

ウ) クレジットカード（VISA、マスターカード、JCB、AMEX、ダイナース）

エ) スマホ決済（PayPay、メルペイ）

※ 一般財団法人消防試験研究センターでは、電子申請に係る試験手数料の収納に関して、全て三井住友カード株式会社に業務委託しております。

- ③ 書面申請の場合（払込用紙で払込みの場合）

ア) 受験願書と一緒に受領した所定の払込用紙を使用する場合は、試験手数料を郵便局又はゆうちょ銀行の窓口で払い込んでください。試験手数料の払い込みには、所定の払込手数料が必要です。

イ) 次に「振替払込受付証明書(お客さま用)」を願書B面の試験手数料欄にのり付けしてください。(本人控えの「振替払込請求書兼受領証」を貼らないように注意してください。また、複数種類の受験の場合は、それぞれの受験願書の試験手数料欄にのり付けしてください。

「振替払込受付証明書(お客さま用) 受験願書貼付用」を紛失、汚損等により受験願書に貼付できない場合、当センターでは責任を負えませんので、くれぐれも紛失、汚損等しないようにしてください。

紛失、汚損等した場合は、再度払込みの上、新たな「振替払込受付証明書(お客さま用) 受験願書貼付用」を受験願書に貼り付けてください。

なお、再度払い込みをした後で、紛失した「振替払込受付証明書(お客さま用) 受験願書貼付用」を発見したときは、還付申請により先に払い込まれた試験手数料をお返しします。

ウ) 自動払込機で払い込んだ場合でも、窓口で「振替払込受付証明書(お客さま用)(赤枠で囲まれたもの)」に日附印を受けてください。

④ 書面申請の場合(受験願書B面の2次元コード経由で払込みの場合)

ア) 払込方法は②電子申請の場合と同じ。

イ) 決済完了後、決済完了メールに記載されている決済完了番号(18桁)を受験願書B面の決済完了番号記入欄に記入してください。

⑤ 一旦納入された試験手数料はお返しできません。

10 受験票および写真について

1) 受験票の送付方法

① 電子申請の場合

試験日の10日～2週間前に、申請時に入力された電子メールアドレスあてに、受験票がダウンロードできる旨のメールが送信されます。

受験者本人が受験票をダウンロードして印刷(A4サイズ)し、下記2)の写真を貼付して、試験日当日必ず持参してください。

② 書面申請の場合

試験日の10日～2週間前に郵送します。**郵送された受験票に、下記2)の写真を必ず貼付して、試験日当日持参してください。**

受験票が届かない場合は、必ず試験の3日前までの平日9時～17時に当支部へ連絡してください。

2) 写真について(電子申請、書面申請共通)

受験日前6ヶ月以内に撮影した正面向き、無帽(宗教上又は医療上の理由がある場合は除く。)、無背景、上三分身像の縦4.5cm、横3.5cmの大きさ(パスポート用サイズ)、枠なしとし、鮮明なもの(裏面に撮影年月日、氏名及び年齢を記入してください。)を1枚準備してください。デジタルカメラで撮影されたものは、写真専用紙で印刷した鮮明なものとしてください。

写真は受験者本人の確認及び消防設備士免状作成に使用しますので、試験当日は、**写真を貼った受験票を必ず持参してください。**なお、試験会場及び周辺に証明写真撮影機(スピード写真機)はありません。

【電子申請者用受験票】 ※受験票はイメージです。

注 意 事 項

- 1 次の場合は受験することができません。
 - (1) 受験票がない場合
 - (2) 受験票に写真を貼っていない場合
 - (3) 受験票に本人と確認できない写真を貼っている場合
- 2 受験票に記載している集合時間までに入室してください。
- 3 受験票、鉛筆(B又はHB)、消しゴムを持参してください。
- 4 試験会場への電話の問い合わせはしないでください。
- 5 不正行為及び係員の指示に従わない場合は退場を命じ、失格とします。
- 6 本人確認のため、身分証明書(運転免許証等)の提示をお願いすることがあります。
- 7 電話による可否の問い合わせには、応じられません。
- 8 試験会場外での特定業者による試験結果通知の有料サービスは当センターと一切関係ありませんので、注意してください。
- 9 試験日時を変更する場合には、ホームページに奈良県支部からの緊急情報又は重要なお知らせとして掲示します。特に、気象庁が発表する特別警報等の防災情報に対処して延期等する場合の緊急情報は、試験開始時間の2時間前までに掲示します。

(一財) 消防試験研究センター ○○県支部
〒123-4567 Tel 123-456-7890
○○県○○市○○区○○町1-23-4○○市センタービル 10 階

消防設備士試験 受験票

写 真

縦4.5cm×横3.5cm

写真の裏面に氏名・年齢及び撮影年月日を記載
6ヶ月以内に撮影したもの
(正面、無帽、無背景、上三分身像)

しっかりのり付けしてください。
(セロハンテープ不可)

受験番号	V1-0001		試験の種類	乙種第6類
カナ氏名	ショウボウ タロウ			
受験者氏名を「かい書」で記入してください。				
氏 名				
試 験 日 時	令和00年 00月 00日[1/2] 9時00分集合 9時30分試験開始			
試験会場	〇〇〇〇試験会場 〇〇市〇〇区〇〇町 1-1-1			
免除科目	免除科目なし		資格判定 コード	01
既得免状				

8014211225050E100013 免なし

001-01-0001 00001

試験当日、この受験票は回収します。

消防設備士試験 受験票(控)

受験番号	V1-0001	試験の種類	乙種第6類
カナ氏名	ショウボウ	タロウ	
氏 名	消 防 太 郎		
試 験 日 時	令和00年00月00日[1/2] 9時00分集合 9時30分試験開始		
試験会場	〇〇〇〇試験会場 〇〇市〇〇区〇〇町 1-1-1 受験票メッセージ1…> 受験票メッセージ2…>		
免除科目	免除科目なし	資格判定 コード	01
既得免状			
受 験 者 現 住 所			

注：記載内容を確認し、訂正箇所がありましたら、ご連絡ください。
注意事項をよくお読みください。

受験の際は、試験会場をご確認ください。

次の場合は受験することができません。

- 1 受験票がない場合
- 2 受験票に写真を貼っていない場合
- 3 受験票に本人と確認できない写真を貼っている場合

この受験票(控)は、合格発表の確認と再受験の申し込みに必要ですので、大切に保管してください。

【書面申請者用受験票】 ※受験票はイメージです。

消防設備士試験 受験票(控)		消防設備士試験 受験票																						
郵便はがき 料金後納郵便 親展 999-9999 〇〇県〇〇市〇〇町 1-23-45 消防 太郎 様 受験票 (一財) 消防試験研究センター 〇〇県支部 〒123-4567 〇〇県〇〇市〇〇区〇〇町 1-23-45 〇〇市センタービル 10階 Tel 123-456-7890 999 9999 0001		写真 縦4.5cm×横3.5cm 写真の裏面に氏名・年齢及び撮影年月日を記載6ヶ月以内に撮影したもの(正面、無帽、無背景、上三分身像) しっかりとのり付けてください。(セロハンテープ不可) <table border="1"><thead><tr><th>受験番号</th><th>試験の種類</th><th>乙種第6類</th></tr></thead><tbody><tr><td>V1-0001</td><td>ショウボウ タロウ</td><td></td></tr><tr><td>氏名</td><td colspan="2">受験者氏名を「かい書」で記入してください。</td></tr><tr><td>試験日時</td><td colspan="2">令和00年00月00日[1/2] 9時00分集合 9時30分試験開始</td></tr><tr><td>試験会場</td><td colspan="2">〇〇〇〇試験会場 〇〇市〇〇区〇〇町 1-1-1</td></tr><tr><td>免除科目</td><td>免除科目なし</td><td>資格判定コード 01</td></tr><tr><td>既得免状</td><td colspan="2"></td></tr></tbody></table> 注：記載内容を確認し、訂正箇所がありましたら、ご連絡ください。 受験票裏面の注意事項をよくお読みください。 受験の際は、試験会場をご確認ください。 次の場合は受験することができません。 1 受験票がない場合 2 受験票に写真を貼っていない場合 3 受験票に本人と確認できない写真を貼っている場合 この受験票(控)は、合格発表の確認と再受験の申し込み に必要ですので、大切に保管してください。 8014211225050E100013 免なし 001-01-0001 00001 試験当日、この受験票は回収します。		受験番号	試験の種類	乙種第6類	V1-0001	ショウボウ タロウ		氏名	受験者氏名を「かい書」で記入してください。		試験日時	令和00年00月00日[1/2] 9時00分集合 9時30分試験開始		試験会場	〇〇〇〇試験会場 〇〇市〇〇区〇〇町 1-1-1		免除科目	免除科目なし	資格判定コード 01	既得免状		
受験番号	試験の種類	乙種第6類																						
V1-0001	ショウボウ タロウ																							
氏名	受験者氏名を「かい書」で記入してください。																							
試験日時	令和00年00月00日[1/2] 9時00分集合 9時30分試験開始																							
試験会場	〇〇〇〇試験会場 〇〇市〇〇区〇〇町 1-1-1																							
免除科目	免除科目なし	資格判定コード 01																						
既得免状																								

11 試験当日の注意事項

- (1) 受験票を持参しないと受験できません。
- (2) 受験票に前10の2に記した写真を貼付していないと受験できません。
- (3) 試験問題集及び解答カードは持ち帰ることはできません。また、問題集の一部を切り取ったりカメラ等で撮影することもできません。このような行為は、失格となりますので注意してください。
- (4) 参考書、法令集等の参照は一切できません。
- (5) 携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチ等の電子機器類は必ず電源を切り、カバン等にしまってください。(これらの電子機器類を時計として使用することはできません。)
- (6) カンニング等により不正行為とみなされた場合、受験は直ちに中止、退室となり試験は失格となります。

12 試験の方法

- (1) 筆記試験
甲種・乙種とも4肢択一式です。
- (2) 実技試験(甲種徳類を除く。)
鑑別等、製図とも、写真イラスト図面等による記述式です。

13 複数種類の受験(電子申請でも申請可能になりました。)

- 1) 午後の試験時間帯での複数受験
電気工事士の資格を有し、試験の一部免除を受ける場合は、「乙種4類と乙種7類」の組み合わせに限り午後に複数受験ができます。それぞれの種類ごとに願書を作成し、提出してください。
- 2) 午前の試験時間帯および午後の試験時間帯での併願受験
午前と午後において各1種類ずつの併願受験ができます。この場合もそれぞれの種類ごとに願書を作成し、提出してください。

14 合格基準

筆記試験において各科目ごとに40%以上で全体の出題数の60%以上、かつ、実技試験(甲種特類を除く。)において60%以上の成績を修めた者を合格とします。なお、試験の一部免除がある場合は、免除を受けた以外の問題で上記の成績を修めた者を合格とします。実技試験の採点は、消防法施行規則第33条の9の規定により、筆記試験が合格基準に達した方を対象としています

15 合格発表

1) 合格発表予定日

第 1 回	第 2 回	第 3 回
令和7年7月24日(木)	令和7年10月24日(金)	令和8年1月30日(金)

- 2) 支部の窓口にて、合格者の受験番号を公示するとともに、受験された方全員に「試験結果通知書」(郵便ハガキ)で合否の結果を通知します(合格発表日に発送します)。また、正午から(一財)消防試験研究センターのホームページ(<http://www.shoubo-shiken.or.jp>)に合格者の受験番号を掲示します。
なお、電話等による合否、試験結果内容等の問い合わせには一切応じられません。
- 3) 試験会場外での特定業者による試験結果通知の有料サービスは、当センターとはまったく関係ありませんので注意してください。

16 その他の注意事項

- 1) 受験のために提出された書類等は、一切お返しできません。
- 2) 受験者は、この「試験案内」をよく読んで、試験当日は試験開始30分前までに来場し、係員の説明をよく聞いて受験してください。
- 3) 受験当日は、写真を貼った受験票を必ず持参してください。受験票を忘れたり、受験票に写真を貼っていない場合は、受験できません。
- 4) 受験願書への虚偽の記載、虚偽の証明書の提出、また会場で係員の指示に従わなかったり、試験問題・解答カードの持ち帰りや廃棄、試験問題の写し取り等、その他不正・不当な行為があった場合は受験を拒否したり、合格を取り消すことがあります。
- 5) 車で来場の際は、ガードマンの指示に従って駐車してください。
- 6) 試験会場内は、禁煙です。(指定された場所で喫煙してください。)

17 免状交付申請の手続き

1) 申請の方法

合格された方は、指定された日(免状交付申請書に記載)までに次の書類等を当支部へ持参または郵送(郵送の場合は簡易書留で指定日必着のこと)により提出してください。
なお、指定日を過ぎても免状の交付は順次行います。

2) 提出する書類等

① 免状交付申請書及び結果通知書

記載事項に誤りがないか確認し、申請者氏名等を記入してください。訂正がある場合は朱書で訂正してください。結果通知書は切り離さないでください。

② 交付手数料

2,900円分の奈良県収入証紙(印紙ではありません。)を申請書の裏面に貼ってください。
証紙は南都銀行本店・一部の支店、県庁総務厚生センター等で販売。詳しくは当支部までお問い合わせください。県外の方は現金の郵送(現金書留)も可。ただし領収書の発行はできません。
※ 手数料の納付については、証紙・現金共に過不足の無い様に納めてください。

③ 免状送付用封筒(新しい免状を申請者に送るときに使います。)

定形封筒(横12cm×縦23.5cm)に住所・氏名を記入し、簡易書留郵便料金分の切手を貼り、裏面に受験番号を記入してください。※簡易書留郵便料金460円(令和7年4月1日現在)

④ 既得消防設備士免状

現在、他の種類の消防設備士免状を持っている方は、免状交付申請手続きに必要ですので、必ず申請時に返却してください。紛失された方は交付又は書換した都道府県支部に再交付申請をしてください。免状に旧姓併記を希望される方は、申請前に奈良県支部にお問い合わせください。

【別記】 甲種消防設備士試験の受験資格

次表に示す対象者に該当する者は、甲種消防設備士試験の受験資格があります。

特 類

※ 証明書類はコピーでの提出が可能です。

対 象 者	内 容	願書資格欄 の記入略称	証明書類
1 「甲種消防設備士免状」 の交付を受けている者	甲種第1類～第3類のうちいずれか一つ以上、 かつ甲種第4・5類の取得者	甲 特	免 状

特類以外

対 象 者	内 容	願書資格欄 の記入略称	証明書類
1 「甲種消防設備士免状」 の交付を受けている者	科目免除あり。 (受験する類と既得免状の類により異なります)	甲 種	免 状
2 学校教育法による大学、高等専門学校（5 年制）、高等学校又は 中等教育学校において 機械、電気、工業化学、 土木又は建築に関する 学科又は課程を修めて 「卒業した者」	(1) 別表1「指定学科一覧表」に示す学科を卒業した者 (2) 大学、短大、高等専門学校において左記に掲げた学科に関する科目を15単位修得して卒業した者(別表2「授業科目一覧表」により算定) (3) 高等学校又は中等教育学校で、左記に掲げた学科に関する科目を8単位以上修得して卒業した者(別表2「授業科目一覧表」により算定)	大卒、短大卒、 高専卒、高校卒、 中等教育卒 大学等卒15単位 高校等卒8単位	卒 業 証 書 又は卒業証明書 単位修得証明書 卒 業 証 書 又は卒業証明書及 び単位修得証明書
3 「乙種消防設備士免状」 の交付を受けた後2年以上、工事整備対象設備等の整備経験を有する者	消防設備士でなければ行えない工事整備対象設備等の整備の経験を有する者 (第法17条の5の規定に基づく政令に定めるものに限る。)	整備経験2年	免 状 及び 実務経験証明書
4 学校教育法による大学、高等専門学校又は専修学校において機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する科目を15単位以上修得した者	(1) 大学、短期大学又は高等専門学校において、左記に掲げた学科に関する授業科目(別表2「授業科目一覧表」)を15単位以上修得した者 (2) 学校教育法(第124条に定める専修学校(「専門学校」)において左記に掲げた学科に関する授業科目(別表2「授業科目一覧表」)を15単位以上修得した者 ただし、単位制度のない専修学校にあっては、講義については15時間、演習については30時間、実験、実習及び実技については45時間の授業をそれぞれ1単位として15単位以上修得した者	大学等卒15単位 専 修 学 校	単位修得証明書 〃
5 学校教育法による「各種学校その他消防庁長官が定める学校」において機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する科目を、講義については15時間、演習については30時間、実験、実習及び実技については45時間の授業をもってそれぞれ1単位として15単位以上修得した者	(1) 学校教育法第134条第1項に定める各種学校 (2) 学校教育法による大学、及び高等専門学校の専攻科 (3) 防衛省設置法による防衛大学校及び防衛医科大学校 (4) 職業能力開発促進法による職業能力開発総合大学校、職業能力開発大学校及び職業能力開発短期大学校 (5) 職業能力開発促進法及び雇用促進事業団法の一部を改正する法律(平成9年)による改正前の職業能力開発促進法による職業能力開発大学校及び職業能力開発短期大学校	各 種 学 校 大学、短大、 高専の専攻科 防衛大学校、 防衛医科大学校 職業能力開発 総合大学校等 職業能力開発 大学校等	単位修得証明書 〃 〃 〃 〃

授業科目については、別表2「授業科目一覧表〔大学等用〕」を参照	(6) 職業能力開発促進法の一部を改正する法律（平成4年）による改正前の職業能力開発促進法による職業訓練大学校及び職業訓練短期大学校 (7) 職業訓練法の一部を改正する法律（昭和60年）による改正前の職業訓練法による職業訓練大学校及び職業訓練短期大学校 (8) 職業能力開発促進法附則第2条による廃止前の職業訓練法（昭和33年）による職業訓練大学校 (9) 雇用対策法（昭和41年）附則第7条による改正前の職業訓練法による中央職業訓練所 (10) 独立行政法人水産大学校（平成13年4月1日前の農林水産省組織令による水産大学校（旧農林水産省組織令による気象大学校及び昭和59年7月1日前の農林水産省設置法による水産大学校を含む。）） (11) 国土交通省組織令による海上保安大学校（旧運輸省組織令による海上保安大学校及び昭和59年前の海上保安庁法による海上保安大学校を含む。） (12) 国土交通省組織令による気象大学校（旧運輸省組織令による気象大学校及び昭和59年前の運輸省設置法による気象大学校を含む。）	職業訓練大学校等 前職業訓練大学校等 旧職業訓練大学校 中央職業訓練所 水産大学校 海上保安大学校 気象大学校	単位修得証明書 〃 〃 〃 〃 〃
6 技術士法第4条第1項による「技術士」第2次試験に合格した者	科目免除は、類により免除を受けられる技術士の部門が指定されています。（指定された部門以外は、科目免除はありません。）	技術士（〇〇）部門	合格証書 又は技術士登録証
7 電気工事士法第2条第4項に規定する「電気工事士」（特種電気工事資格者を除く。）	(1) 電気工事士免状の交付を受けている者 (2) 電気工事士法施行規則による旧電気工事技術者検定合格証明書の所持者	電気工事士	免状 検定合格証明書
8 電気事業法第44条第1項に規定する第1種～第3種の「電気主任技術者免状」の交付を受けている者	(1) 電気主任技術者免状の交付を受けている者 (2) 電気工事法附則第7項の規定により電気主任技術者免状の交付を受けているとみなされる者（認定された学校を卒業した者に対して卒業と同時に資格を付与された制度）	電気主任技術者	免状 認定校の卒業証明書等
9 「工事整備対象設備等の工事の補助者」として5年の以上の実務経験を有する者	受験しようとする消防設備士試験の指定区分に係る消防用設備等の工事の補助の経験が必要です。	工事補助5年	実務経験証明書
10 その他前2から9までに掲げる者に準ずるものとして消防庁長官が定めた者	(1) 次に掲げる学校において、機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する学科又は課程を修めて卒業した者 学科名は、別表1「指定学科一覧表」による。 これに該当しない場合は、別表2「授業科目一覧表」に示す科目を15単位以上取得した者 ア 外国に所在する学校で、日本における大学、短期大学、高等専門学校（5年制）又は高等学校に相当するもの イ 旧師範教育令による高等師範学校 ウ 旧実業学校教員養成所規定による教員養成所	大学卒等	卒業証書 又は卒業証明書及び単位修得証明書

(2) 学校教育法第104条に基づき、大学又は、学位授与機構により授与された、理学、工学、農学又は薬学のいずれかに相当する専攻分野の名称を付記された「修士又は博士」の学位を有する者（外国において授与されたこれらに相当する学位を含む。）	博（修）士	学位授与証明書、 学位記、修了証書 又は修了証明書 ※専攻分野の名称が付記されたもの
(3) 専門学校卒業程度検定試験規定による専門学校卒業程度検定試験の機械、電気、工業化学、土木又は建築の部門に関する合格者	専 検 合 格 者	検 定 試 験 合 格 証 明 書
(4) 建設業法第27条の規定による管工事施工管理の種目に係る1級又は2級の技術検定に合格した者	管 工 事 技 士	技 術 検 定 合 格 証 明 書
(5) 教育職員免許法により、高等学校の「工業」の教科について普通免許状を有する者（旧教員免許令を含む。）	教 員 免 許 状	免 許 状
(6) 電波法第41条の規定により無線従事者の資格の免許を受けている者（アマチュア無線技士を除く。）	無 線 従 事 者	免 許 証
(7) 建築士法第2条に規定する1級建築士又は2級建築士	建 築 士	免 許 証 免 許 証 明 書
(8) 職業能力開発促進法第44条（旧職業訓練法第66条）の規定による配管の職種に係わる1級又は2級の試験に合格した者	配 管 技 能 士	技 能 検 定 合 格 証 書
(9) ガス事業法第32条の規定によるガス主任技術者免状の交付を受けている者（ <u>第4類の消防設備士の受験に限る。</u> ）	ガス主任技術者	免 状
(10) 水道法第25条の5の規定による給水装置工事主任技術者免状の交付を受けている者（旧法の資格者を含む。）	給 水 技 術 者	免 状 又 は 登 録 証
(11) 消防行政に係る事務のうち、消防用設備等に関する事務について3年以上の実務経験を有する者。	消防行政3年	実務経験証明書
(12) 消防法施行規則の一部を改正する省令の施行前（昭和41年）において、消防用設備等の工事について3年以上の実務経験を有する者	省 令 前 3 年	実務経験証明書
(13) 昭和41年前の東京都火災予防条例による旧制度の消防設備士	条 例 設 備 士	免 状

〔備考〕

- 1 4の大学、（大学院の課程を含む。）高等専門学校卒業等における修得単位は、卒業、在学中、中退又は専攻科、通信教育等にかかわらず通算して算定することができます。放送大学も通算して算定できます。（大学等で発行する「単位修得証明書」による。）
- 2 「願書資格欄記入略称」は、受験願書の「甲種受験資格」欄に記入するものです。
- 3 3、9及び10－(11)、(12)の「実務経験証明書」は事業主等の証明書です。受験願書B面裏の様式を使用してください。（18ページ参照）
- 4 旧制大学、旧制専門学校、高等師範学校、実業学校教員養成所の卒業生及び旧制専門学校卒業程度検定試験合格者も同様の資格があります。詳細はお問い合わせください。

別表 1

指 定 学 科 一 覧 表 (例示)

次の「学科」を修めて卒業した者は、「卒業証明書」又は「卒業証書」（いずれもコピー可）の提出で受験できます。

	大学、短期大学、高等専門学校、旧制の大学、旧制の専門学校 の卒業者用	高等学校、中等教育学校、 旧制の中等学校の卒業者用
ア	安全工学科	
エ	衛生工学科 エネルギー工学科	
オ	応用化学科 応用機械工学科 応用理化学科	
カ	開発工学科 海洋建築工学科 海洋土木工学科 化学工学科 環境工学科 環境計画工学科 環境整備工学科 画像工学科	開発機械科 科学工学科 環境工学科
キ	機械工学科 機械理学科 基礎工学科 金属工学科 機器工学科 機能機械学科 機能高分子学科 機関科 機械システム工学科	機機工学科 機械技術科 機械工作科 機械製図科 機関科 金属工業科
ケ	計測工学科 建設工学科 建築工学科 建築工芸学科 原動機科	計測科 建設科 建築科 原動機科
コ	工業化学科 交通工学科 光電工学科 構造工学科 構築工学科 合成化学工学科 高分子工学科	工業科 工業管理科 高分子工学科 航空車両整備科
サ	産業機械工学科 材料工学科	材料技術科 産業技術科
シ	資源開発工学科 資源循環工学科 社会開発工学科 情報処理工学科 情報工学科	色染化学科 自動車科 自動制御科 情報システム科 情報通信科
ス	水工土木工学科	水産工学科
セ	制御工学科 石油化学科 繊維システム工学科 生産工学科 精密工学科 生産精密工学科 設備工学科 繊維工学科 船舶機関工学科	制御機械科 生産機械科 精密機械科 設備科 セラミック科 繊維工学科
ソ	造船学科	総合技術科 造船科
ツ	通信工学科	通信工学科 〔チ〕地質工学科
テ	鉄鋼冶金学科 電気工学科 電気機械工学科 電機工学科 電子工学科 電波通信工学科 電子電気工学科 電子物性工学科 電子理学科 電気電子システム工学科	電気科 電気工事科 電子科 電子工業科 電波科
ト	都市工学科 土木工学科 動力機械工学科	都市工学科 土木科
ネ	燃料工学科	
ノ	農業機械学科 農業土木工学科	農業工学科
ハ	船用機械工学科 船用機関科 反応化学科	
フ	物質工学科	〔ム〕無線通信科
ユ	有機材料工学科	〔ヤ〕冶金科
ヨ	溶接工学科	窯業科

《注 1》「工学科」「学科」「技術」「科」等の文字の有無により学科名の異なるものは、同学科名として取扱うものとします。

《注 2》 上記の指定学科には、組合わせたものも含まれます。

(例) 機械工学 —— 交通機械 農業機械 機械システム 機械制御 機械材料等

《注 3》 上記の名称を含む学科であっても、明らかに「機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する分野」と認められないものは除きます。

別表 2

授 業 科 目 一 覧 表 (例示)

次の名称が含まれる授業科目は、原則として「機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する分野と認められる授業科目」として扱います。

	大学、短期大学、高等専門学校、旧制の大学、旧制の専門学校 の卒業者用〔大学等用〕	高等学校、中等教育学校、 旧制の中等学校の卒業者用
ア	アナログ電子回路 圧縮性流水 油空圧工学	
イ	移動工学 一般構造（土木系・建築系のみ）	インテリア装備 意匠製図
ウ	運輸施設工学	
エ	衛生工学 エネルギー工学 エンジン流体力学	衛生・防災設備 衛生設備
オ	応用化学 音響学 オプトエレクトロニクス	応用力学 織物機械
カ	ガスタービン 化学工学 火災工学 加工機械学 加工冶金学 河川工学 架橋力学 画像工学 回路理論 過渡現象論 海岸工学 海洋建築 開発機械学 完全流体力学 岩石力学 岩盤力学 環境関係（土木系・建築系のみ）	化学工学 化学工業一般 化学工場 化学装置 化学反応 環境工学
キ	CAD/CAM 気体力学 機械工学 機械製作 金属材料学 機械要素 機器制御 機器分析 機構学 機素動力学 機電変換工学 機能材料 強度設計学 給排水設備 橋梁工学 凝固加工学 基礎工学・基礎構造（土木系・建築系のみ）	機械一般 機械製作 機械・電気 機関乗船実習 金属加工 金属材料 漁船機関
ク	空気力学 空港工学 空調設備 掘削機械学	空気調和設備
ケ	系統工学 計測工学 珪酸塩工業化学 結晶塑性学 建設機械 建築力学 建築材料 建築設備 建築防災 原動機学 現代制御論 現代無機工業化学	計測回路 計測・制御 建築一般 建築構造 原動機 建築測量 原子工学一般
コ	コンクリート工学 個体力学 工業化学 工業計測 工業地質学 工業分析 工作機械 交通工学 光学 航空工学 航空材料学 高温化学 高周波工学 交流理論 高電圧工学 高度加工技術 高分子化学 港湾工学 構造工学 合成化学	工業一般 工業数理 工業化学 工業基礎 工業材料 工業分析 工芸材料力学 鉱山機械
サ	作業システム工学 砂防工学 材料学 材料力学 錯体触媒化学 産業機械	材料加工 材料技術基礎 材料製造技術 材料施工
シ	システム工学 ジェット機関 資源システム工学 地震工学 地盤工学 自動化設計 自動車工学 磁気工学 実験計測法 写真測量 車輛工学 集積回路工学 潤滑工学 商船設計 焼結工学 消防設備 証明工学 触媒化学 上下水道工学 情報工学 蒸気タービン 信号処理論 振動学	色染化学 自動車工学 自動制御 情報技術 食品化学
ス	スイッチング回路理論 水工学 水産土木工学 水質工学 水道工学 水理学 水力発電所 水路工学 数値制御システム工学 数値熱流体力学	水工 水産工学 水道 水利 水理
セ	セラミック化学 センサ工学 施工法 生合成化学 生産工学 生物化学 生体高分子 生物有機化学 制御機器 制御工学 精密加工学 製造化学 石炭工学 石油化学 切削工学 接合工学 設計工学 設備工学 船体構造工学 船舶工学 線形回路 繊維化学 繊維高分子工学	生産実習 製造機器 設備計画 設備・管理 セメント 染色 セラミック技術 船舶構造 船舶設計
ソ	塑性工学 送電 送配電工学 造船製図 装置工学 測量学	造船工学 造船実習 測量
タ	ダム工学 耐震工学 耐震耐風工学 単位操作 炭化水素化学 弾塑性力学 暖房設備	

チ	地質学 直流機器	鑄造学	超音波工学	超電導(超伝導)工学	地下資源開発	地質工学
ツ	通信工学	通信機器	通信網工学		通信工学 通信技術	通信機器
テ	データ通信 鉄鋼材料学 伝送工学 電気機器 電気法規 電子要素 電熱工学	デジタル回路 鉄骨工学 伝熱工学 電気設備 電子工学 電子回路 電波工学	鉄筋コンクリート工学 鉄道工学 電気工学 電気計測 電子装置 電磁気学 電力工学	天然物合成化学 電気音響 電気鉄道 電子デバイス 電磁波伝送 電力系統	電気工学 電気工事 電気機器 電力設備	電気化学 電子工学 電子計測
ト	トラクタ実習 土質工学 導電材料	都市環境 土木工学 特殊材料学	都市工学 動力工学 特殊鋼学	都市設備学 道路工学	特殊材料 土木一般 都市工学	土質 土質力学 土木施工
ナ	内燃機関	軟弱地盤工学				
ニ	荷役機械					
ネ	熱工学 燃焼工学	熱機関 燃焼合成化学	熱流体力学 燃料分析化学	熱力学 粘性		
ノ	能動回路 農用トラック工学	農業機械工学 農用内燃機関学	農業土木学	農業揚水機	農業機械 農業土木設計	農業水利
ハ	パルス回路 工学 鋼構造	波動振動 船用機関	破壊力学 発電工学	配電工学 反応工学 半導体	発・変電 発送配電 船用機関	ハードウェア技術 船用電気
ヒ	ピーエスコンクリート工学 光エレクトロニクス	非金属材料 光通信工学	光工学 光情報工学			
フ	ファインケケミカル工業化学 プラント工学 プロセス工学 物理有機化学	工業化学 プレストレストコンクリート工学 浮体静水力学 分離精錬工学	プラズマ工学 分析化学	物質強度学	船用機関	船用電気
ヘ	平面及び曲面構造論	変電所				
ホ	ボイラー工学	放電工学	防災工学	防災設備	放射化学	ボイラー
マ	マイクロデバイス	マイクロ波工学				
ミ	水資源工学					
ム	無機化学	無機合成	無機工業材料	無線	無線工学	無機工業化学
メ	メカトロニクス				〔モ〕木工機械	
ヤ	冶金工学				や金一般	や金実習
ユ	油圧工学 有機機能材料 有機合成学	輸送機械 有機量子化学 有機反応	誘電材料 有機構造 有機機器学	有機化学	有機工業化学	
ヨ	溶接工学	溶接機器	溶接設計	溶接冶金学	溶接	窯業 窯炉・燃料
リ	利水工学 流体回路	理論有機化学 量子エレクトロニクス	流水学 量子電子工学	流体工学	林業土木	林業機械
レ	連続体力学	冷凍工学			冷蔵・冷凍	
ロ	ロボット工学	ロボティクス	論理回路		炉・燃料	

《注1》「工学」「学」「技術」等の文字の有無により科目名の異なるものは、同科目名として取扱うものとします。

《注2》 上記の授業科目には、一部の関連科目も含まれます。(認められない科目もあります。)
(例) 機械工学－機械システム設計 機械振動学 機械構造力学 機械材料学等

《注3》 上記の名称を含む授業科目であっても、明らかに「機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する分野」と認められないものは除きます。

《注4》 詳細はお問い合わせください。

消防設備士試験受験願書

一般財団法人 消防試験研究センター理事長 殿		都道府県名	奈良	申請日	07 年 05 月 10 日
申請者氏名	フリガナ ナラ カスオ 奈良 一男				
生年月日	大・四・平・令 47 年 08 月 18 日生	本籍	奈良	都道府県	
郵便番号	630-8115	自宅電話番号 又は携帯電話番号	0742-32-5119		
住所	奈良県奈良市大宮町 5-2-11 奈良大宮ビル 5 階	勤務先等連絡先	(株) 消防産業		
		連絡先電話番号	0742-32-5120 内線()		

試験日	令和 07 年 06 月 22 日
試験種類	甲 乙 種 第 4 類
受験地	奈良県
甲種受験資格	特類 特類以外 電 工
試験の免除	技術士等の資格による試験の免除を(受ける) 電気工事士免状による試験の免除を(受ける) 電気主任技術者免状による試験の免除を(受ける) 消防設備士免状による試験の免除を(受ける) 5年以上消防団員として勤務し、かつ、専科教育の機関科を修了したことによる試験の免除を(受ける)

※1

◎払込用紙で払込みの場合

ここに「振替払込受付証明書」をはってください。

振替払込受付証明書(お客さま用) (郵便局・ゆうちょ銀行・二信組人) この受付証明書に日附印を押印し、 郵送にて受領してください。	
払込金額	1120112345673
加入者氏名	一般財団法人 消防試験研究センター
口座番号	00170-3-136220
ご依頼人住所	
氏名	
電話番号	
郵便局へ(日附印を押印)	
貼ってください	受検願書に貼ってください
日附印なき証明書は有効 [払込人・消防試験研究センター] [承認番号 第 0015 号]	

振込用紙で払込みの場合、必ず所定の払込用紙を使用してください。

振替払込受付証明書(お客さま用)を貼付すること

日附印が押印されているか必ず確認してください。

◎2次元コード経由で払込みの場合

※令和7年4月1日からご利用いただけます。



左記の2次元コードで手数料の払込みができます。

- 2次元コードで手数料を払込む場合は、同封されている払込用紙は使用しないでください。
- 2次元コード読み取り先の注意事項をよくお読みになり、試験日、受験地、試験種類を確認し、記入した願書情報と異なる試験を選択しないようにしてください。
- この願書と2次元コードは、固有の識別番号でペアになっております。必ずこの2次元コードを使用してください。

利用できる決済手段：クレジットカード、コンビニエンスストア
ペイジー、PayPay、メルペイ

決済完了番号(18桁)

※必ず決済完了番号を下欄に記入してください。

1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

備考

- この用紙の大きさは、日本縦型規格A4とすること。
- 本籍の欄は、本籍地の属する都道府県名を記入すること。ただし、外国籍の者は、「外国籍」と記入すること。
- 捺印の欄は、記入しないこと。

※団体コード 0000 ※受付機関コード 00 ※分 類コード 0000 ※

決済完了メールに記載されている決済完了番号(18桁)を記入してください。

願書識別番号：1120112345673

※受験番号

12345

(B面)

各 種 証 明 書 等 貼 付 欄

この部分にのりづけして貼付してください。

なお、この部分に「振替払込受付証明書」は貼付しないでください。

都 道 府 県 等 コー ド 表

北海道	01	福 島	07	東 京	13	山 梨	19	滋 賀	25	鳥 取	31	香 川	37	熊 本	43
青 森	02	茨 城	08	神 奈 川	14	長 野	20	京 都	26	島 根	32	愛 媛	38	大 分	44
岩 手	03	栃 木	09	新 潟	15	岐 阜	21	大 阪	27	岡 山	33	高 知	39	宮 崎	45
宮 城	04	群 馬	10	富 山	16	静 岡	22	兵 庫	28	広 島	34	福 岡	40	鹿 児 島	46
秋 田	05	埼 玉	11	石 川	17	愛 知	23	奈 良	29	山 口	35	佐 賀	41	沖 縄	47
山 形	06	千 葉	12	福 井	18	三 重	24	和 歌 山	30	徳 島	36	長 崎	42	外国籍	99

消防用設備等実務経験証明書

「整備経験
2年以上」
「工事補助
経験5年以上」等で甲
種受験する
方のみ必要
です

氏 名		年 月 日 生
経験内容	1 整備経験 2 工事補助経験 3 その他（ ）	
実務経験 期 間	年 月 日から 年 月 日まで （ 年 月）	
消 防 用 設 備 等 の 種 類		
上記のとおり相違ないことを証明します。		
証明年月日	令和 年 月 日	
事業所名	印	
証 明 者	役 職 氏 名 電 話 - -	

事業所（会社等）の印

証明者の私印

甲種消防設備士試験を受験する方は、
各種証明書類（必要事項が記入されてお
り、押印されているもの。）を貼付して
ください（消防法第17条の8第4項第
1号、第2号及び第3号）。

既得消防設備士免状（コピー）貼付欄

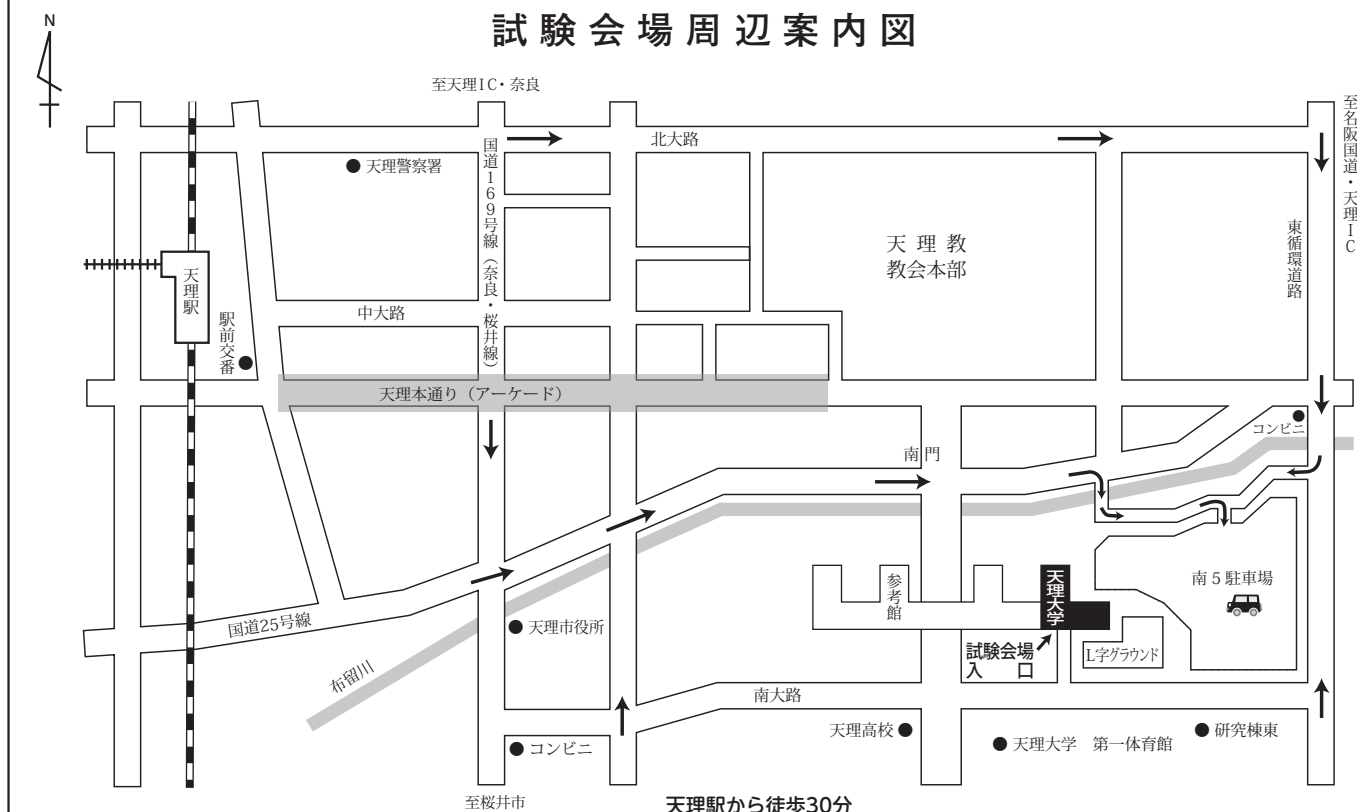
裏

表

奈良県支部案内図



試験会場周辺案内図



天理駅から徒歩30分

天理東ICから車で約5分

※車でのお越しの受験者の方は、警備員の指示に従って駐車ください

試験の種類とその免状に応ずる工事又は整備の種類

消 防 設 備 士 試 験		
試験の種類(※1)		工 事 又 は 整 備 の 対 象 設 備 等 の 種 類
甲種	特 類	特殊消防用設備等(※2)
甲種 又は 乙種	第1類	屋内消火栓設備、スプリンクラー設備(共同住宅用含む)、水噴霧消火設備、屋外消火栓設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備
	第2類	泡消火設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備、特定駐車場用泡消火設備
	第3類	粉末消火設備、不活性ガス消火設備、ハロゲン化物消火設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備
	第4類	自動火災報知設備、ガス漏れ火災警報設備、消防機関へ通報する火災報知設備、共同住宅用自動火災報知設備、複合型居住施設用自動火災報知設備 等
	第5類	金属製避難はしご、救助袋、緩降機
乙種	第6類	消火器
	第7類	漏電火災警報器
※1・甲種は、指定された種類の工事、整備及び点検ができ、乙種は整備及び点検ができる。 ※2・特殊消防用設備等とは、従来の消防用設備等に代わり、総務大臣が当該消防用設備等と同等以上の性能があると認定した設備等をいう。		

個人情報の取り扱いについて

一般財団法人消防試験研究センター(以下「当センター」という。)は、危険物取扱者及び消防設備士試験の実施と免状作成業務を行っています。

当センターは、試験及び免状事業の実施機関として個人情報を取り扱っていますので、個人情報の重要性を十分認識し、その保護の徹底を図るとともに、個人情報の保護に関する法令及びその他の関連する規範を遵守し、取得した個人情報は、正確、かつ、安全に取り扱います。

1 当センターの個人情報の内容と利用目的は次のとおりです。

① 個人情報の内容

氏名、生年月日、本籍、住所、電話番号、勤務先名、学校名、職業、顔写真、メールアドレス等です。

② 利用目的

利用は、本人確認、本人への通知・連絡、免状作成、免状交付状況に係る事項等の当センターの業務の範囲内で行います。

2 当センターは、利用目的を達成するため、当該情報を業務委託先に預託する場合があります。その場合の業務委託処理は、個人情報を保護するための措置及び業務委託先との責任関係の明確化を図るとともに、業務機器等の安全対策を確実に実施しています。

なお、個人情報の提供は、団体受験に関し当該団体代表者へ提供するもの及び法令等に基づくものに限定し適切に取り扱います。

お問い合わせ先



(一財) 消防試験研究センター

奈良県支部

〒630-8115 奈良市大宮町5-2-11

奈良大宮ビル5階

TEL (0742) 32-5119

FAX (0742) 32-5120